

総務政策常任委員会資料（当初）

令和5年3月6日

総務部

目 次

1	予 算 議 案		
○	議 案 第 1 号		
・	令 和 5 年 度 当 初 予 算 案 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	3
・	令 和 5 年 度 当 初 県 税 収 入 予 算	・ ・ ・ ・ ・	23
・	総 務 部 の 令 和 5 年 度 当 初 予 算 案		
	総 務 部 歳 出 予 算 課 別 集 計 表	・ ・ ・ ・ ・	26
	主 な 新 規 ・ 重 点 事 業	・ ・ ・ ・ ・	27
	債 務 負 担 行 為	・ ・ ・ ・ ・	32
2	特 別 議 案		
○	議 案 第 24 号		
	宮 崎 県 退 職 手 当 基 金 条 例	・ ・ ・ ・ ・	33
○	議 案 第 29 号		
	宮 崎 県 住 民 基 本 台 帳 法 施 行 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例	・ ・ ・ ・ ・	34
3	そ の 他 報 告 事 項		
○	令 和 5 年 度 組 織 改 正 案 に つ い て	・ ・ ・ ・ ・	35
○	新 た な 行 財 政 改 革 プ ラ ン (素 案) に つ い て	・ ・ ・ ・ ・	38
○	指 定 管 理 者 制 度 に つ い て	・ ・ ・ ・ ・	43

【議案第1号】

I 予算額

宮崎再生予算

(骨太な骨格予算)

再生・復興

安全・安心

活力・未来

○ 令和5年度当初予算 (一般会計) **6,557億円**

(対前年度比 142億円、2.2%増)

(単位：億円、%)

区 分	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一 般 会 計	6,556.8	6,414.8	142.1	2.2
特 別 会 計	2,007.9	2,112.7	▲104.8	▲5.0
公 営 企 業 会 計	674.5	577.0	97.5	16.9

※四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。(以下、同じ)

Ⅱ 予算編成の考え方

□ 骨太な骨格予算の編成

- 予算編成と知事選挙の時期の関係から、骨格予算として編成
- 宮崎再生などの本県の課題に継続的かつ重点的に取り組むため、年間を通して必要となる経費を計上した「骨太な骨格予算」として編成
- 6月補正予算において、宮崎再生の更なる加速化に要する経費等を追加計上予定

□ 優先度の高い施策の推進

- 宮崎県総合計画(長期ビジョン)を踏まえながら、コロナ禍・物価高騰等からの再生・復興など、優先度の高い施策を積極的に推進

□ 財政の健全性の確保

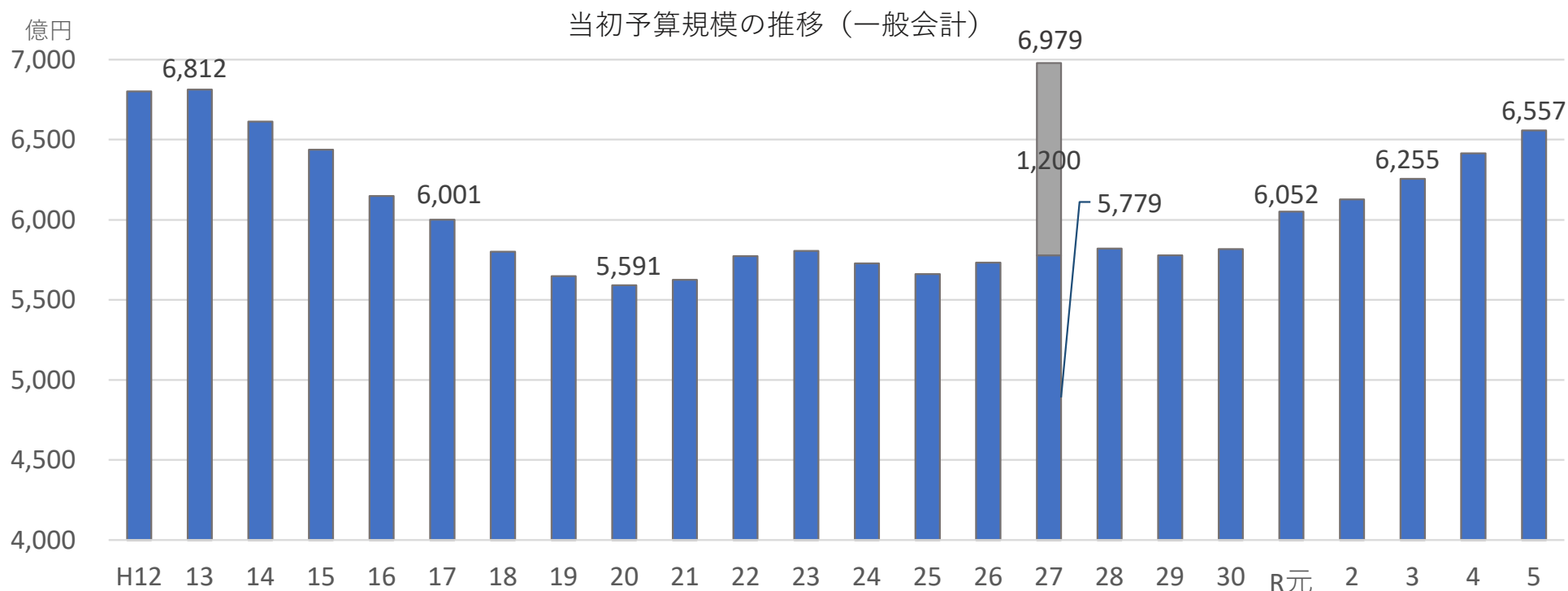
- 多額の財政負担が見込まれる公共施設等の老朽化対策や国民スポーツ大会開催に伴う経費などは、負担の平準化を図るため、計画的に予算計上

Ⅲ 予算案の概要 (1) 予算規模

- 一般会計の予算規模は、貸付金や補助費等の増により、6,556.8億円（対前年度比142.1億円、2.2%増）、平成14年度以来、21年ぶりに6,500億円台の規模
- 平成13年度まで経済対策等の影響により増加した後、平成20年度までの7年間で1,200億円超の減少
- 平成21年度から平成30年度までは、国の経済対策等もある中、ほぼ横ばい
- 令和元年度に「防災・減災、国土強靱化対策」の追加等により、平成17年度以来6,000億円台に到達し、令和3年度以降は、新型コロナ対策に伴い増加傾向

○一般会計当初予算の対前年度比の推移 (単位：%)

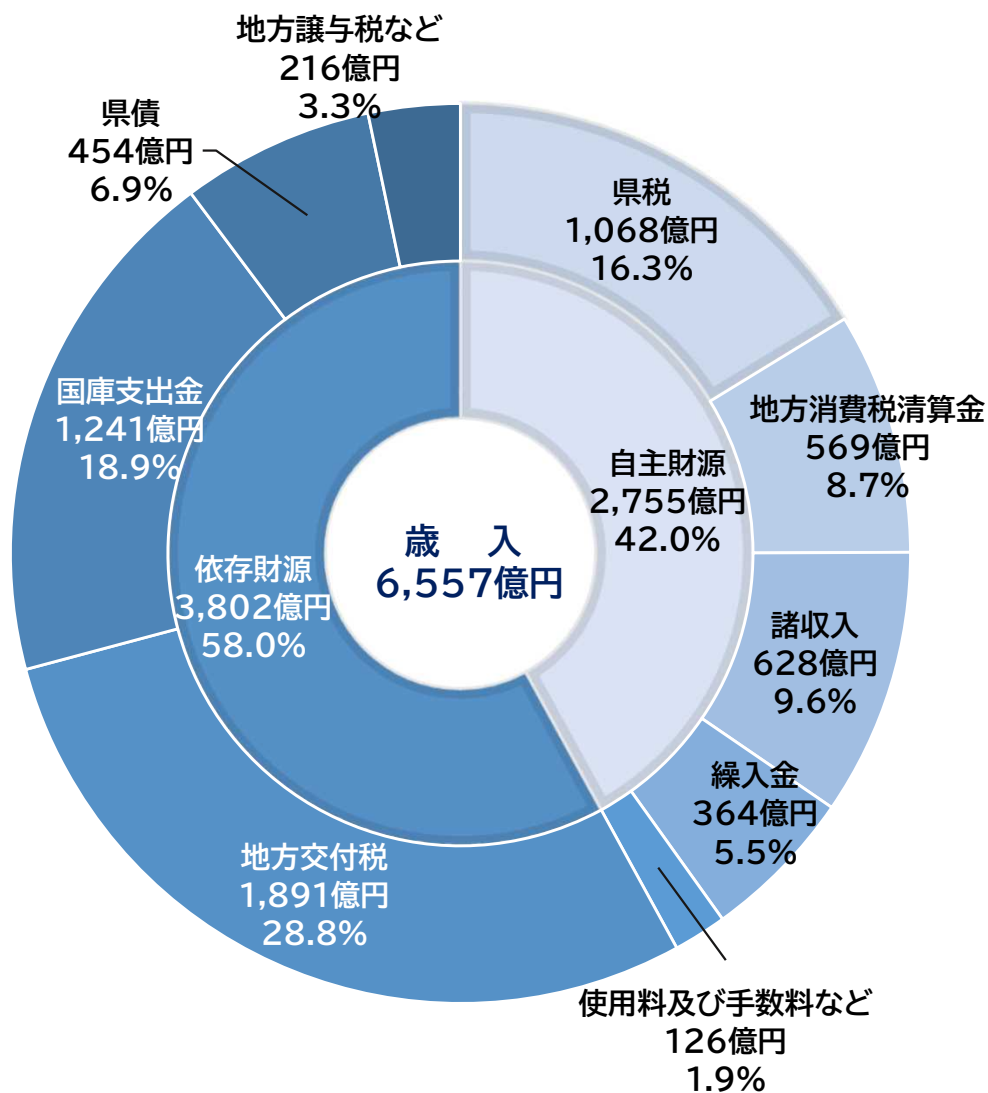
年 度	平成30	令和元	2	3	4	5
対 前 年 度 比	0.7	4.0	1.3	2.1	2.6	2.2



※平成19、23、27年度及び令和元年度は6月補正後
 ※平成27年度の1,200億円は口蹄疫対策転貸債等償還金

Ⅲ 予算案の概要 (2)歳入予算の特徴

- 自主財源は、地方消費税など県税の増等により、2,754.9億円、比率42.0%（前年度比1.8ポイント増）
- 依存財源は、県債の減等により、3,801.9億円、比率58.0%（前年度比1.8ポイント減）



(単位: 億円、%)

区分	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
自主財源	2,754.9	2,578.7	176.2	6.8
依存財源	3,801.9	3,836.1	▲34.2	▲0.9
歳入合計	6,556.8	6,414.8	▲142.1	2.2

Ⅲ 予算案の概要 (2)歳入予算の特徴 ①自主財源

- 県税は、地方消費税や個人県民税の増等により、1,067.5億円（対前年度比19.1億円、1.8%増）
- 地方消費税清算金は、地方消費税の増により、569.5億円（対前年度比58.1億円、11.4%増）
- 繰入金は、基金からの繰入れの減により、363.8億円（対前年度比8.3億円、2.2%減）
- 諸収入は、中小企業融資制度貸付金元利収入の増等により、628.4億円（対前年度比110.7億円、21.4%増）

○自主財源の状況

（単位：億円、%）

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比		
自 主 財 源	2,754.9	42.0	2,578.7	40.2	176.2	6.8
県 税	1,067.5	16.3	1,048.4	16.3	19.1	1.8
地 方 消 費 税 清 算 金	569.5	8.7	511.4	8.0	58.1	11.4
分 担 金 及 び 負 担 金	18.5	0.3	17.8	0.3	0.7	4.0
使 用 料 及 び 手 数 料	93.9	1.4	98.8	1.5	▲4.9	▲4.9
財 産 収 入	9.7	0.1	8.9	0.1	0.8	9.4
寄 附 金	3.6	0.1	3.6	0.1	▲0.0	▲0.7
繰 入 金	363.8	5.5	372.1	5.8	▲8.3	▲2.2
(うち財政関係2基金)	(243.2)	(3.7)	(252.6)	(3.9)	(▲9.4)	(▲3.7)
繰 越 金	0	0.0	0	0.0	0	-
諸 収 入	628.4	9.6	517.8	8.1	110.7	21.4

○自主財源比率の推移（当初予算ベース）

（単位：%）

年 度	平成30	令和元	2	3	4	5
自 主 財 源 比 率	40.3	38.3	38.9	38.8	40.2	42.0

Ⅲ 予算案の概要 (2)歳入予算の特徴 ①自主財源

○県税伸び率の推移（当初予算ベース）

（単位：％）

年 度	平成30	令和元	2	3	4	5
県 税 伸 び 率	3.3	1.2	▲1.1	▲3.6	9.8	1.8

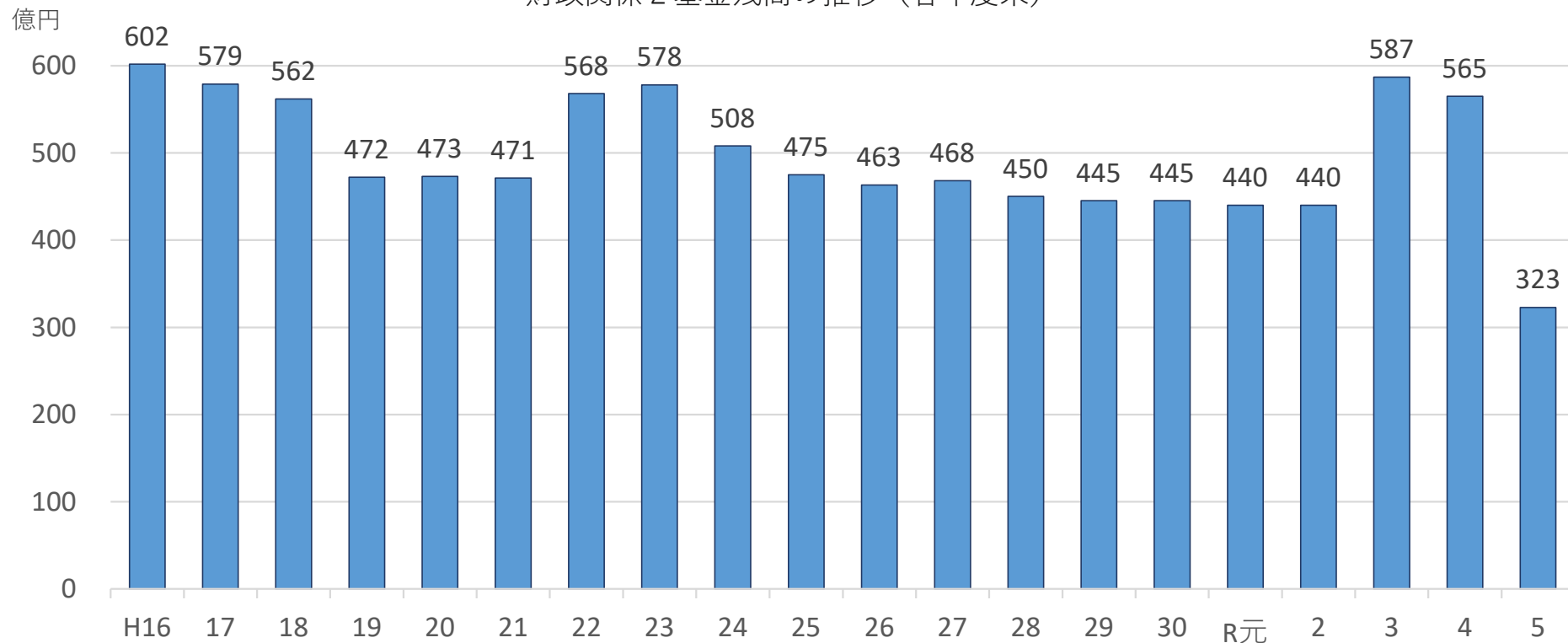
○財政関係2基金残高の推移（各年度末）

（単位：億円）

年 度	平成30	令和元	2	3	4	5
基 金 残 高	445	440	440	587	565	323

※ 令和3年度までは決算額、令和4年度は2月補正後、令和5年度は当初予算編成後の見込額

財政関係2基金残高の推移（各年度末）



※ 令和3年度、令和4年度は、地方交付税の再算定や県税収入の増等に伴い基金残高が増。地方交付税については、令和4年度から令和6年度までの間、毎年度30億円～40億円程度、減額精算される見込み

Ⅲ 予算案の概要 (2)歳入予算の特徴 ②依存財源

- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増等により、206.1億円（対前年度比3.8億円、1.9%増）
- 地方交付税は、前年度を上回る1,890.5億円（対前年度比40.7億円、2.2%増）
地方交付税の代替財源である臨時財政対策債は、前年度を下回る29.7億円（対前年度比58.5億円、66.3%減）
地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、地方税収等の増に伴う財源不足額の減により、1,920.2億円（対前年度比17.8億円、0.9%減）
- 県債は、臨時財政対策債の減等により、454.0億円（対前年度比84.9億円、15.8%減）
臨時財政対策債を除く県債は、424.3億円（対前年度比26.4億円、5.9%減）

○依存財源の状況

（単位：億円、%）

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比		
依 存 財 源	3,801.9	58.0	3,836.1	59.8	▲34.2	▲0.9
地 方 譲 与 税	206.1	3.1	202.3	3.2	3.8	1.9
（ 特 別 法 人 事 業 譲 与 税 ）	181.5	(2.8)	178.3	(2.8)	3.2	1.8
地 方 特 例 交 付 金	6.2	0.1	6.5	0.1	▲0.3	▲5.2
地 方 交 付 税	1,890.5	28.8	1,849.8	28.8	40.7	2.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4.0	0.1	5.0	0.1	▲1.0	▲20.2
国 庫 支 出 金	1,241.2	18.9	1,233.6	19.2	7.5	0.6
県 債	454.0	6.9	538.9	8.4	▲84.9	▲15.8
（ 臨 時 財 政 対 策 債 除 く ）	424.3	(6.5)	450.7	(7.0)	▲26.4	▲5.9
（ 臨 時 財 政 対 策 債 ）	29.7	(0.5)	88.2	(1.4)	▲58.5	▲66.3

Ⅲ 予算案の概要 (2)歳入予算の特徴 ②依存財源

○地方交付税及び臨時財政対策債の状況

(単位：億円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度増減額	対前年度増減率
地方交付税	1,890.5	1,849.8	40.7	2.2
臨時財政対策債	29.7	88.2	▲58.5	▲66.3
合 計	1,920.2	1,938.0	▲17.8	▲0.9

○県債の状況

(単位：億円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度増減額	対前年度増減率
県債発行額	454.0	679.0	▲225.0	▲33.1
(臨時財政対策債除く)	(424.3)	(630.6)	(▲206.3)	(▲32.7)
県債残高	8,280.1	8,511.0	▲230.9	▲2.7
(臨時財政対策債除く)	(5,252.3)	(5,249.3)	(3.1)	(0.1)

※令和5年度は当初予算編成後、令和4年度は2月補正後の年度末見込額

○県債依存度の推移（当初予算ベース）

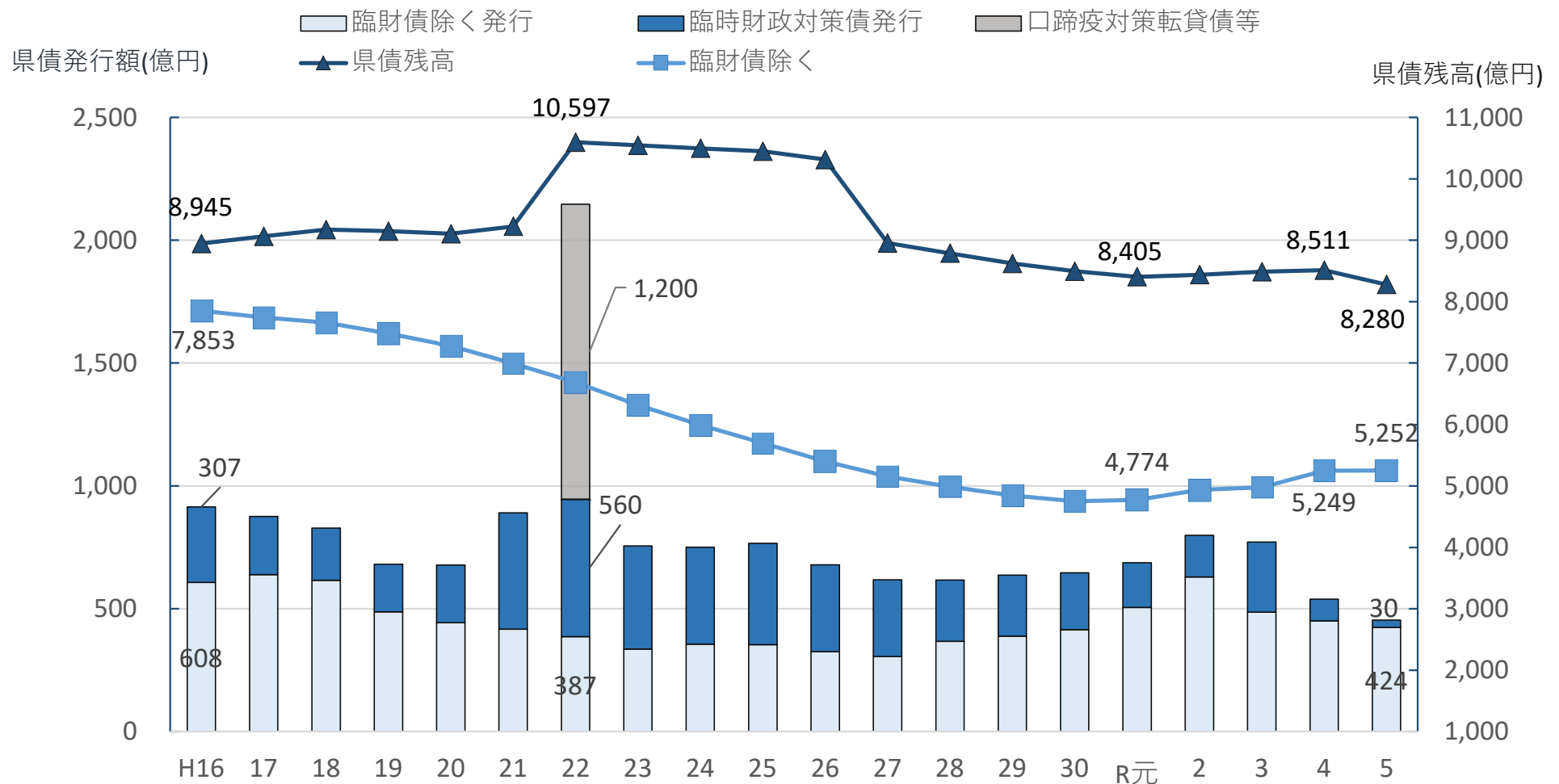
(単位：%)

区 分	平成30	令和元	2	3	4	5
県債依存度	11.1	12.0	11.5	10.9	8.4	6.9
(臨時財政対策債除く)	(7.0)	(9.1)	(8.6)	(6.1)	(7.0)	(6.5)

Ⅲ 予算案の概要 (2)歳入予算の特徴 ②依存財源

- 令和5年度末の県債残高見込みは、8,280.1億円（対前年度末（見込み）比230.9億円、2.7%減）
- 臨時財政対策債を除く県債残高見込みは、5,252.3億円（対前年度末（見込み）比3.1億円、0.1%増）

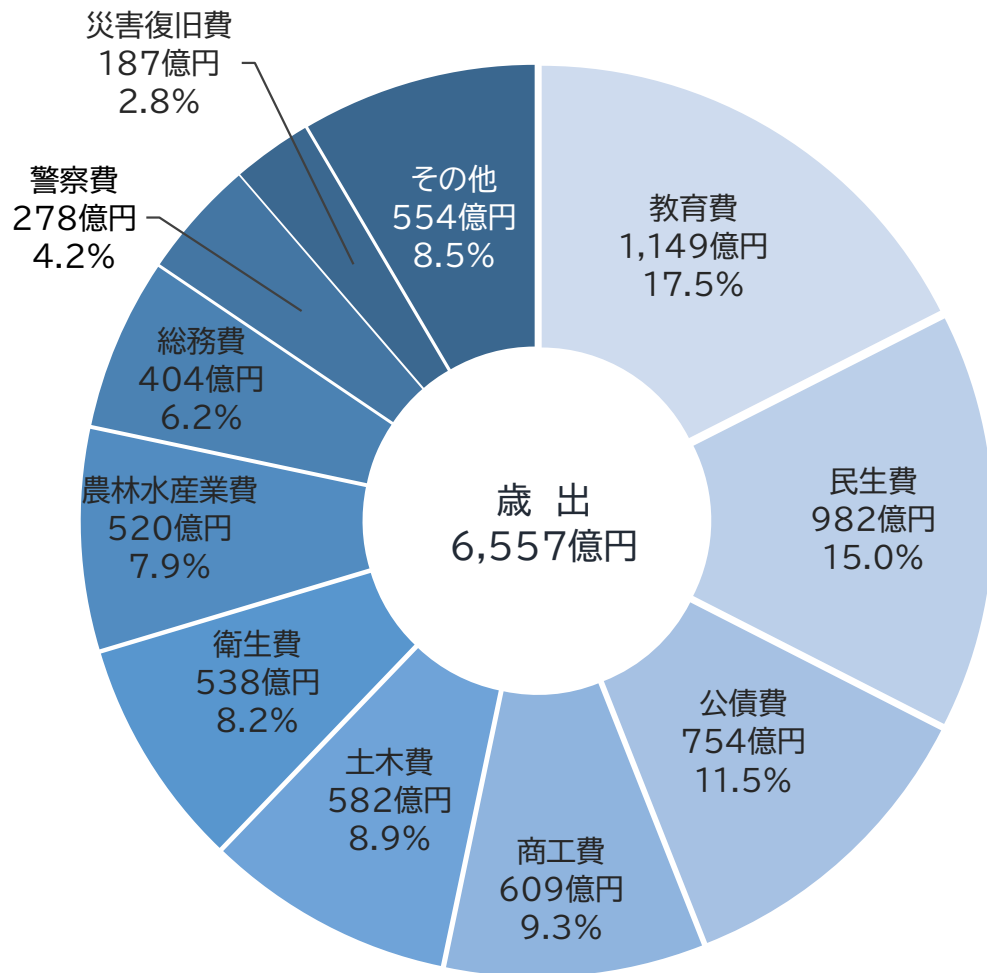
県債発行額および県債残高の推移



※ 口蹄疫対策転貸債等：口蹄疫復興対策を実施する財団法人が、その運用益で事業を実施できるよう、元本として貸し付けた県債
 ※ 令和3年度までは決算額、令和4年度は2月補正後、令和5年度は当初予算編成後見込額

Ⅲ 予算案の概要 (3)歳出予算の特徴 ①款別の状況

- 総務費は、退職手当基金積立金（31.9億円）の増等により、対前年度比10.3%の増
- 衛生費は、新型コロナウイルス緊急対策費（288.7億円）の増等により、対前年度比15.0%の増
- 商工費は、中小企業金融対策費（543.0億円）の増等により、20.2%の増



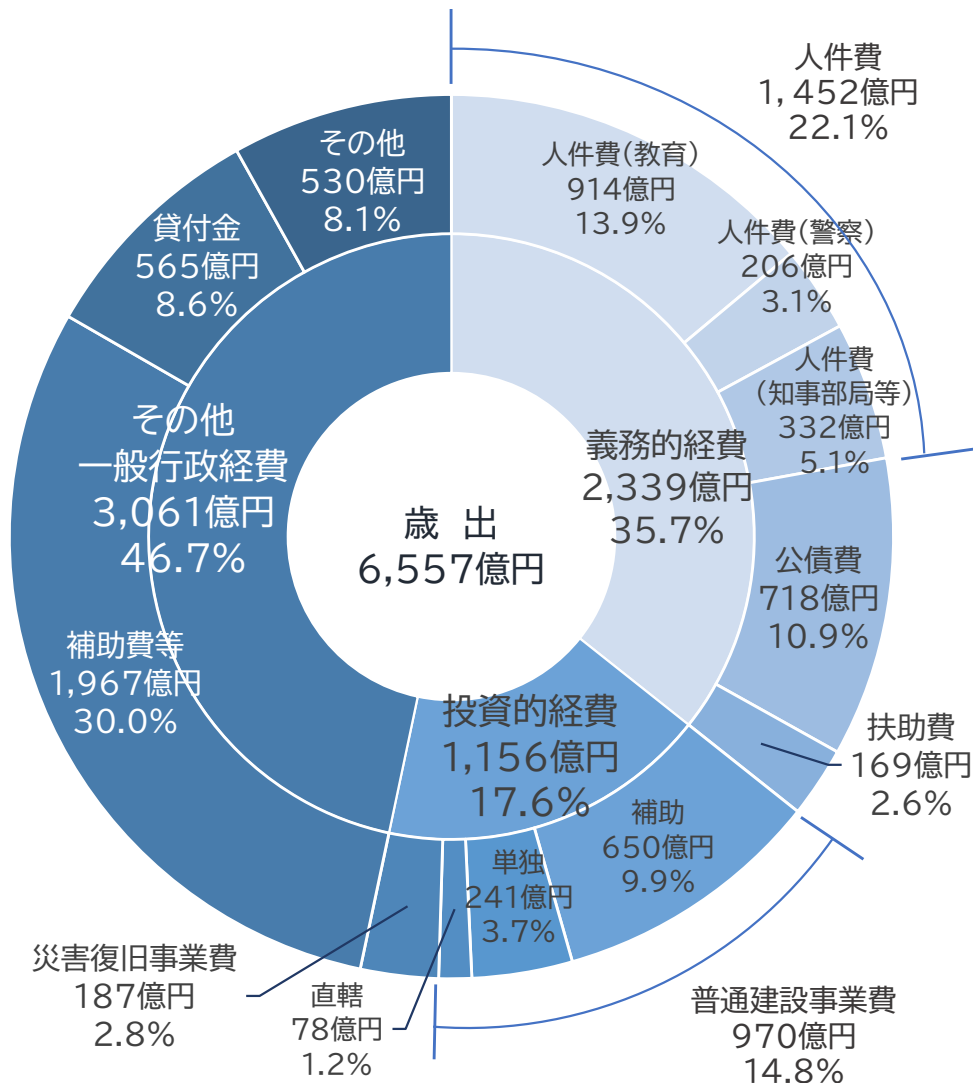
○款別の状況

(単位：億円、%)

区分	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
議会費	11.2	11.7	▲0.5	▲4.6
総務費	403.8	366.2	37.6	10.3
民生費	982.3	961.3	21.0	2.2
衛生費	537.7	467.4	70.3	15.0
労働費	15.4	16.1	▲0.7	▲4.2
農林水産業費	520.0	555.8	▲35.8	▲6.4
商工費	608.6	506.2	102.4	20.2
土木費	582.1	644.8	▲62.6	▲9.7
警察費	278.0	271.3	6.7	2.5
教育費	1,149.4	1,177.4	▲28.0	▲2.4
災害復旧費	186.7	153.8	33.0	21.4
公債費	754.1	800.2	▲46.1	▲5.8
諸支出金	526.6	481.8	44.8	9.3
予備費	1.0	1.0	0.0	0.0
歳出合計	6,556.8	6,414.8	142.1	2.2

Ⅲ 予算案の概要 (3)歳出予算の特徴 ②性質別の状況

- 義務的経費は、人件費及び公債費の減等により、2,339.2億円、比率35.7%（対前年度比3.4%減）
- 投資的経費は、県単独の補助事業費の減等により、1,156.2億円、比率17.6%（対前年度比0.5%減）
- その他一般行政経費は、積立金、貸付金、物件費等の増等により、3,061.4億円、比率46.7%（対前年度比8.2%増）



○性質別の状況

(単位：億円、%)

区分	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
義務的経費	2,339.2	2,421.8	▲82.6	▲3.4
人件費	1,452.3	1,496.8	▲44.4	▲3.0
扶助費	169.0	155.4	▲13.6	▲8.8
公債費	717.8	769.7	▲51.8	▲6.7
投資的経費	1,156.2	1,162.3	▲6.0	▲0.5
普通建設事業費	969.5	1,008.5	▲39.0	▲3.9
（うち補助）	(649.9)	(654.7)	(▲4.8)	(▲0.7)
（うち単独）	(241.4)	(281.9)	(▲40.6)	(▲14.4)
（うち直轄）	(78.3)	(71.9)	(6.4)	(8.9)
災害復旧事業費	186.7	153.8	▲33.0	▲21.4
その他一般行政経費	3,061.4	2,830.7	▲230.7	▲8.2
歳出合計	6,556.8	6,414.8	▲142.1	▲2.2

※ 普通建設事業費の補助、単独には、それぞれ受託事業を含む

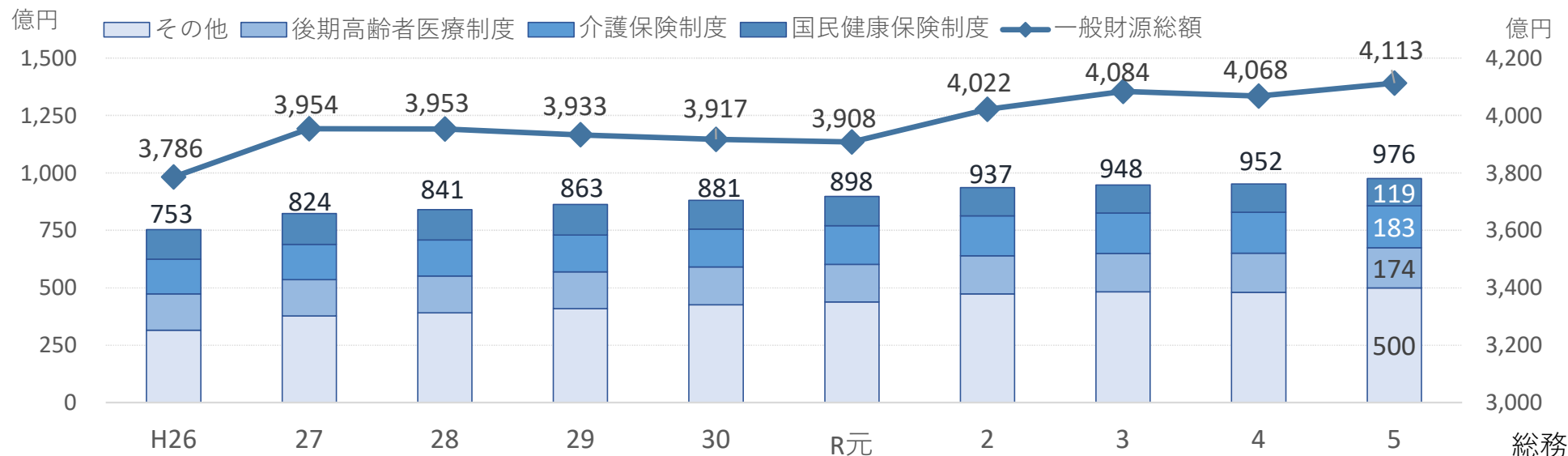
Ⅲ 予算案の概要 (3)歳出予算の特徴 ③社会保障関係費の状況

- 消費税及び地方消費税の引上げ分は、地方税法等に基づき、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに子ども・子育て支援、その他社会保障施策に要する経費に充当
- 引上げ分の地方消費税収156.1億円に対し、社会保障関係費(一般財源ベース)は、975.6億円

(単位：億円)

歳入 引上げ分の地方消費税収	事 項		うち一 般財源	事 項		
	予算額			予算額	うち一 般財源	
156.1億円	後期高齢者医療制度	175.0	173.8	地域子ども・子育て支援事業費	17.8	17.8
歳出 社会保障関係費 (一般財源ベース)	介護保険制度	184.1	183.1	教育・保育給付費	120.6	120.5
	国民健康保険制度	118.8	118.8	児童保護費	32.2	15.9
	医療介護総合確保基金事業費	52.7	17.6	児童手当県負担金	25.9	25.9
	指定難病医療費	17.4	8.8	子ども・子育て支援 計	196.5	180.1
	小児慢性特定疾病医療費	2.6	1.3	その他の社会保障に要する経費	374.2	292.3
	医療・介護 計	550.6	503.3	合 計	1,121.3	975.6

社会保障関係費 (一般財源ベース)



※ いずれも各年度の当初予算額、ただし、平成27年度、令和元年度は6月補正後の予算額

IV 一般会計以外の予算 (1)特別会計

- 公債管理特別会計は、借換債の減等により、779億8,900万円（対前年度比48億9,900万円、5.9%減）
- 小規模企業者等設備導入資金特別会計は、高度化資金貸付の減により、6億8,700万円（対前年度比37億300万円、84.4%減）

（単位：百万円、％）

会 計 名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
開 発 事 業 特 別 資 金	20.0	28.0	▲8.0	▲28.6
公 債 管 理	77,989.1	82,887.8	▲4,898.7	▲5.9
国 民 健 康 保 険	113,499.7	116,458.4	▲2,958.7	▲2.5
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	302.1	299.7	2.4	0.8
山 林 基 本 財 産	125.3	140.3	▲15.0	▲10.7
拡 大 造 林 事 業	208.8	214.7	▲5.9	▲2.7
林 業 改 善 資 金	901.8	902.9	▲1.0	▲0.1
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金	686.7	4,389.8	▲3,703.1	▲84.4
えびの高原スポーツレクリエーション施設	4.9	45.3	▲40.4	▲89.3
県 営 国 民 宿 舎	34.4	16.9	17.6	104.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	216.2	267.6	▲51.5	▲19.2
公 共 用 地 取 得 事 業	615.0	567.3	47.7	8.4
港 湾 整 備 事 業	1,500.1	1,224.8	275.3	22.5
県 立 学 校 実 習 事 業	236.6	238.0	▲1.4	▲0.6
育 英 資 金	4,449.8	3,588.8	861.0	24.0
合 計	200,790.5	211,270.4	▲10,479.9	▲5.0

IV 一般会計以外の予算 (2)公営企業会計

- 電気事業会計は、建設改良費の増等により、117億3,500万円（対前年度比35億2,200万円、42.9%増）
- 工業用水道事業会計は、建設改良費の増等により、5億5,400万円（対前年度比4,600万円、9.1%増）
- 地域振興事業会計は、委託費の増等により、3,970万円（対前年度比370万円、10.4%増）
- 県立病院事業会計は、宮崎病院の旧施設解体に伴う資産減耗の増等により、551億1,800万円（対前年度比61億7,900万円、12.6%増）

（単位：百万円、%）

会計名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
電気事業	11,735.3	8,213.4	3,521.9	42.9
工業用水道事業	553.6	507.3	46.3	9.1
地域振興事業	39.7	35.9	3.7	10.4
県立病院事業	55,117.7	48,938.6	6,179.1	12.6
合計	67,446.3	57,695.3	9,751.0	16.9

V 参考 (1)国の予算

- 歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算として編成され、防衛関係費がこれまでの水準を大きく上回るなど、一般会計歳出は114兆3,812億円、対前年度比6.3%増
- 社会保障関係費は、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるという方針を達成しつつ、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の実施など、36兆8,889億円、対前年度比1.7%増

(単位：億円、%)

区 分		令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度 増減率
— 一 般 会 計		1,143,812	1,075,964	6.3
歳 の う ち	入 税 収	694,400	652,350	6.4
	公 債 金	356,230	369,260	▲3.5
歳 の う ち	社 会 保 障 関 係 費	368,889	362,735	1.7
	公 共 事 業 関 係 費	60,600	60,574	0.0
	地 方 交 付 税 交 付 金 等	163,992	158,825	3.3

V 参考 (2)地方財政計画

- 地方交付税等の一般財源総額は、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1,500億円上回る62兆1,635億円、対前年度比0.2%増
- 地方交付税の総額は、前年度を3,073億円上回る18兆3,611億円、対前年度比1.7%増
- 臨時財政対策債は、7,859億円、対前年度比44.1%減

(単位：億円、%)

区 分		令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度 増減率
通 常 収 支 分		920,400	905,918	1.6
歳 入 の うち	一 般 財 源 総 額 (水準超経費を除く交付団体ベース)	621,635	620,135	0.2
	地 方 交 付 税	183,611	180,538	1.7
	臨 時 財 政 対 策 債	9,946	17,805	▲44.1
	(地方交付税 + 臨時財政対策債)	(193,557)	(198,343)	(▲2.4)
歳 出 の うち	地 方 一 般 歳 出	764,800	758,761	0.8
	給 与 関 係 経 費	199,100	199,644	▲0.3
	一 般 行 政 経 費	420,800	414,433	1.5
	投 資 的 経 費	119,700	119,785	▲0.0

VI 予算案のポイント

1. 宮崎再生 ～コロナ禍、原油価格・物価高騰等からの再生・復興～

- ① 需要喚起・事業継続支援
- ② 生活者支援
- ③ 交流回復・魅力発信

予算額 565億円

2. 安全・安心で持続可能なくらしづくり

- ① 災害に強い県土づくり
- ② 医療提供体制の充実
- ③ 中山間地域の維持・活性化
- ④ 新型コロナ対策

予算額 409億円

3. 活力ある未来のみやざきづくり

- ① 少子化対策、移住・定住促進
- ② 地域経済の成長促進・活性化
- ③ デジタル変革(DX)の推進
- ④ ゼロカーボン社会づくり

予算額 156億円

VI 予算案のポイント

1. 宮崎再生 ～コロナ禍、原油価格・物価高騰等からの再生・復興～

① 需要喚起・事業継続支援

18事業 547.0億円

- ②みやざきインバウンド誘客回復・強化事業 1.0億円
- ②事業承継・引継ぎ応援補助金 0.2億円
- ②中小企業金融対策費 543.0億円等

(4年度補正予算
1.3億円)

- ②補正新小規模事業者新事業展開等支援事業 1.3億円

② 生活者支援

28事業 7.6億円

- ②新つながりの場づくり緊急支援事業 0.1億円
- ②新ひきこもり支援・相談体制強化事業 0.1億円
- ②新コロナ禍における自殺予防強化事業 0.2億円等

(4年度補正予算
10.2億円)

- ②補正新県・市町村連携プレミアム付商品券等発行事業 10.2億円

③ 交流回復・魅力発信

16事業 10.8億円

- 〇G7宮崎農業大臣会合開催支援事業 0.6億円
- ②新観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業 5.8億円
- ②新屋外型トレーニングセンター管理運営事業 0.5億円
- ②新宮崎県人会世界大会開催事業 1.0億円等

(4年度補正予算
1.8億円)

- ②補正新「おいしさ日本一宮崎牛」緊急PR事業 1.0億円
- ②補正新新たなインバウンド観光コンテンツ構築事業 0.8億円

VI 予算案のポイント

2. 安全・安心で持続可能なくらしづくり

① 災害に強い県土づくり

7事業 56.9億円

- ① 災害支援物資拠点施設整備事業 0.8億円
【総事業費(令和5～6年度) 7.8億円】
- ○台風第14号災害復旧事業 56.1億円等

(4年度補正予算
449.9億円)

- 補正 台風第14号災害復旧事業 237.3億円
- 補正 防災・減災、国土強靱化対策 212.6億円

② 医療提供体制の充実

56事業 38.3億円

- ① 県西部圏域高度急性期医療機能強化事業 600万円
【補助総額(令和5～7年度) 15.8億円】
- ② 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業 1.0億円
- ③ モバイルファーマシー整備事業 700万円等

③ 中山間地域の維持・活性化対策

25事業 10.0億円

- ④ 地域の力で実現する持続可能な中山間地域づくり推進事業 0.2億円
- ○特定地域づくり事業協同組合設立準備支援事業 300万円
- ⑤ 介護人材確保対策市町村支援事業 0.1億円等

④ 新型コロナ対策

22事業 303.4億円

- ○保健・医療提供体制の確保 259.6億円
- ○検査体制の確保・ワクチン接種の推進 43.8億円等

VI 予算案のポイント

3. 活力ある未来のみやざきづくり

① 少子化対策、移住・定住促進

55事業 40.9億円

- ②ひなたの出会い・子育て応援運動推進事業 0.4億円
- ②少子化対策市町村支援事業 0.2億円
- ②わくわくひなた暮らし実現応援事業 4.6億円
- ②宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業 1.0億円等

② 地域経済の成長促進・活性化

22事業 14.1億円

- ③みやざきスタートアップ創出・成長促進事業 0.2億円
- ③発酵×AIで北米に切り込むSAMURAIプロジェクト推進事業 0.1億円
- ○企業立地促進補助金 9.4億円等

③ デジタル変革(DX)の推進

39事業 10.8億円

- ③産業DXサポートセンター設置事業 0.3億円
- ○労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業 1.4億円
- ③みやざきデジタル施設園芸産地構築事業 0.5億円
- ③インフラDX推進事業 0.1億円等

(4年度補正予算
0.2億円)

- 補正 ➤ ③みやざき商店街等IT導入支援事業 0.2億円

④ ゼロカーボン社会づくり

53事業 89.9億円

- ③ひなたゼロカーボン推進事業 2.5億円
- ③脱炭素経営の実現に向けたGXモデル創出事業 0.2億円
- ③2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業 0.1億円
- ○森林吸収源である森林の整備・活用促進(公共事業等) 83.6億円等

令和5年度当初 県税収入予算 (1)

税務課

(単位：千円、%)

	令和5年度 当初予算額 ①	令和4年度 当初予算額 ②	前年度当初比		備 考 (前年度当初比の増減理由)
			増減額 ①－②	率 ①/②	
県 税 計	106,750,000	104,840,000	1,910,000	101.8	
個人県民税	31,052,321	30,446,261	606,060	102.0	個人所得の堅調な推移等による増
法人県民税	2,463,893	2,471,834	▲7,941	99.7	
利子割県民税	41,881	92,437	▲50,556	45.3	
個人事業税	1,232,121	1,240,173	▲8,052	99.4	
法人事業税	23,526,255	23,104,604	421,651	101.8	企業業績の堅調な推移等による増

令和5年度当初 県税収入予算 (2)

税務課

(単位：千円、%)

	令和5年度 当初予算額 ①	令和4年度 当初予算額 ②	前年度当初比		備 考 (前年度当初比の増減理由)
			増減額 ①－②	率 ①/②	
地方消費税	21,408,059	19,779,030	1,629,029	108.2	
譲渡割	20,608,322	19,282,102	1,326,220	106.9	消費の堅調な推移等による増
貨物割	799,737	496,928	302,809	160.9	輸入額の増加等による増
不動産取得税	2,159,212	2,185,440	▲26,228	98.8	
県たばこ税	1,351,975	1,264,145	87,830	106.9	
ゴルフ場利用税	399,252	370,641	28,611	107.7	

令和5年度当初 県税収入予算 (3)

税務課

(単位：千円、%)

	令和5年度 当初予算額 ①	令和4年度 当初予算額 ②	前年度当初比		備 考 (前年度当初比の増減理由)
			増減額 ①－②	率 ①/②	
自動車税	14,090,035	14,443,395	▲353,360	97.6	
環境性能割	661,845	987,158	▲325,313	67.0	新車新規登録台数の減等による減
種別割	13,428,190	13,456,237	▲28,047	99.8	
鉱区税	7,548	7,193	355	104.9	
軽油引取税	8,697,024	9,128,602	▲431,578	95.3	物流の効率化等に伴う軽油消費量の減
狩猟税	19,870	20,693	▲823	96.0	
産業廃棄物税	300,554	285,552	15,002	105.3	

令和5年度 当初予算案(総務部)

○ 歳出予算課別集計表

(議案第1号、第3号関係)

(一般会計)

(単位:千円、%)

課 名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度 当初予算比	
			増減額	率
総 務 課	402,364	318,969	83,395	126.1
人 事 課	4,780,465	5,706,424	▲ 925,959	83.8
財 政 課	80,892,005	83,012,665	▲ 2,120,660	97.4
財産総合管理課	2,150,368	1,987,140	163,228	108.2
税 務 課	57,750,788	53,483,111	4,267,677	108.0
市 町 村 課	1,897,971	2,828,525	▲ 930,554	67.1
総務事務センター	685,680	716,365	▲ 30,685	95.7
危機管理課	956,138	969,560	▲ 13,422	98.6
消 防 保 安 課	888,290	644,113	244,177	137.9
計	150,404,069	149,666,872	737,197	100.5

(公債管理特別会計)

財 政 課	77,989,098	82,887,847	▲ 4,898,749	94.1
-------	------------	------------	-------------	------

(一般会計+特別会計)

総 務 部 合 計	228,393,167	232,554,719	▲ 4,161,552	98.2
-----------	-------------	-------------	-------------	------

新 公文書デジタル化推進事業

総務課 89,100千円

【財源：一般財源】

事業の目的

電子決裁機能を有する次期文書管理システムを導入し、事務の効率化やコスト削減を実現するとともに、公文書のデジタル化についての方針を整理する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 次期文書管理システムの導入

- ・ 電子決裁機能を有した文書管理システムの構築
- ・ 国の行政文書の電子的管理の動きに対応できるようにパッケージ導入

② システムの運用・保守

③ 公文書デジタル化の方針整理

- ・ システムに合わせて文書取扱規程等、運用面の見直しを行い、文書事務を効率化、省力化
- ・ 收受から施行、保存、廃棄までの公文書デジタル化の方針を整理

(2) 総事業費

270,700千円

(令和5年度：89,100千円 令和6年度～令和11年度 181,600千円)

(3) 事業スケジュール

システム構築及び方針整理：令和5年度～令和6年度

システム運用・保守：令和7年度～令和11年度

事業の期間

令和5年度～令和11年度

新 災害支援物資拠点施設整備事業

危機管理課 82,870千円
【財源:県債(緊急防災・減災事業債)】

事業の目的

南海トラフ地震等の大規模災害に備えた物資の保管及び搬入・搬出が効率的に行える機能性の高い物資拠点施設を整備することにより、災害発生時における被災者への円滑な物資供給体制を構築する。

事業の概要

○次の2つの機能を有する施設を整備する。

- ①県の備蓄物資を集約保管できる 物資備蓄拠点
- ②国からの大量の支援物資に対応できる 広域物資輸送拠点

I 総事業費 779,521千円

III 事業スケジュール

II 施設概要

延床面積 3,000㎡程度
敷地面積 7,000㎡程度

【令和5年度】
測量、地質調査、
設計・建物本体
(R5～R6年度)

【令和6年度】
外構・舗装、
資機材整備

IV 整備場所

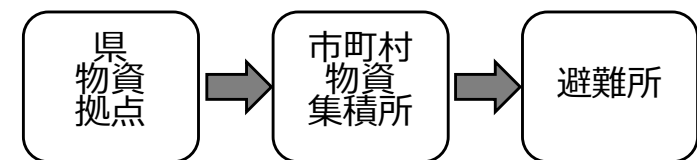
- ・県内一円への効率的な物資輸送が可能である。
- ・津波、洪水、土砂等の災害リスクの想定がない。
- ・国道や高速道路などの緊急輸送道路への交通アクセスが良い。
- ・南海トラフ地震に備えて迅速に整備できる。など

以上の条件を満たす場所として、高鍋町(農大校敷地)を選定

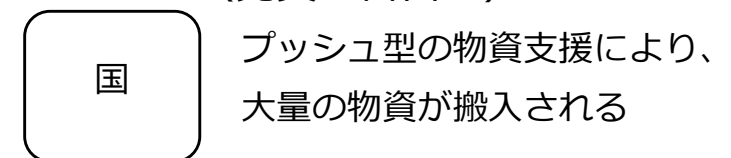
大規模災害発災時の物資のフロー図

(発災直後3日間)

〔県〕 備蓄物資 1日分	〔市町村〕 備蓄物資 1日分	〔県民〕 備蓄物資 1日分
--------------------	----------------------	---------------------



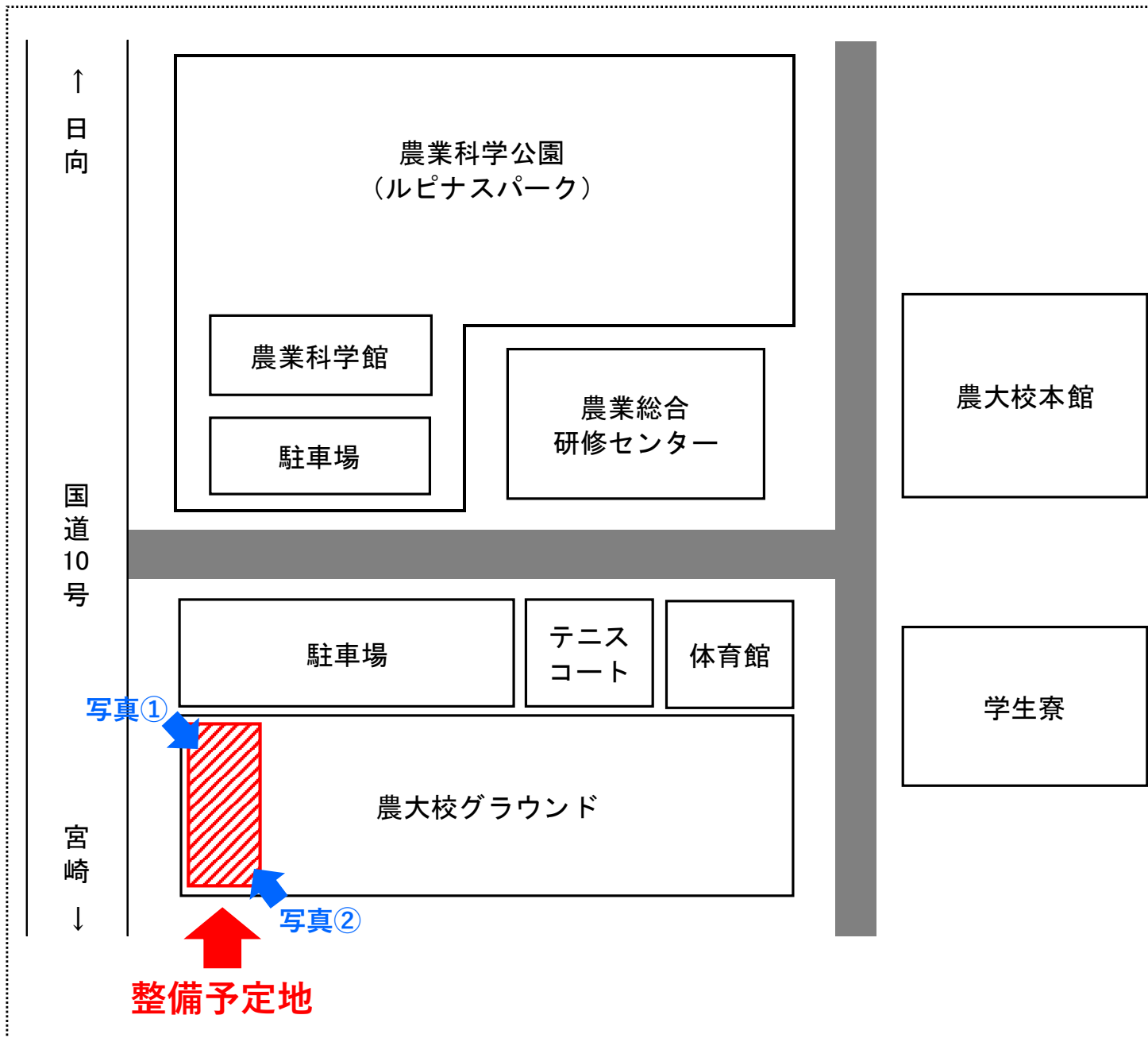
(発災4日目～)



事業の期間

令和5年度～令和6年度

災害支援物資拠点施設の整備予定地（県立農業大学校）



寸法



(1) : 約65m
(2) : 約110m

敷地面積 : 約7,000㎡

写真①



写真②



新 地域衛星通信ネットワークシステム整備事業

消防保安課 33,000千円
【財源：県債（緊急防災・減災事業債）】

事業の目的

大規模災害時は通信設備の被災や停電等により通信困難な状況が見込まれるため、関係機関との通信が確実に確保できるよう地上系の回線に加え、地域衛星通信ネットワークシステムを整備する。

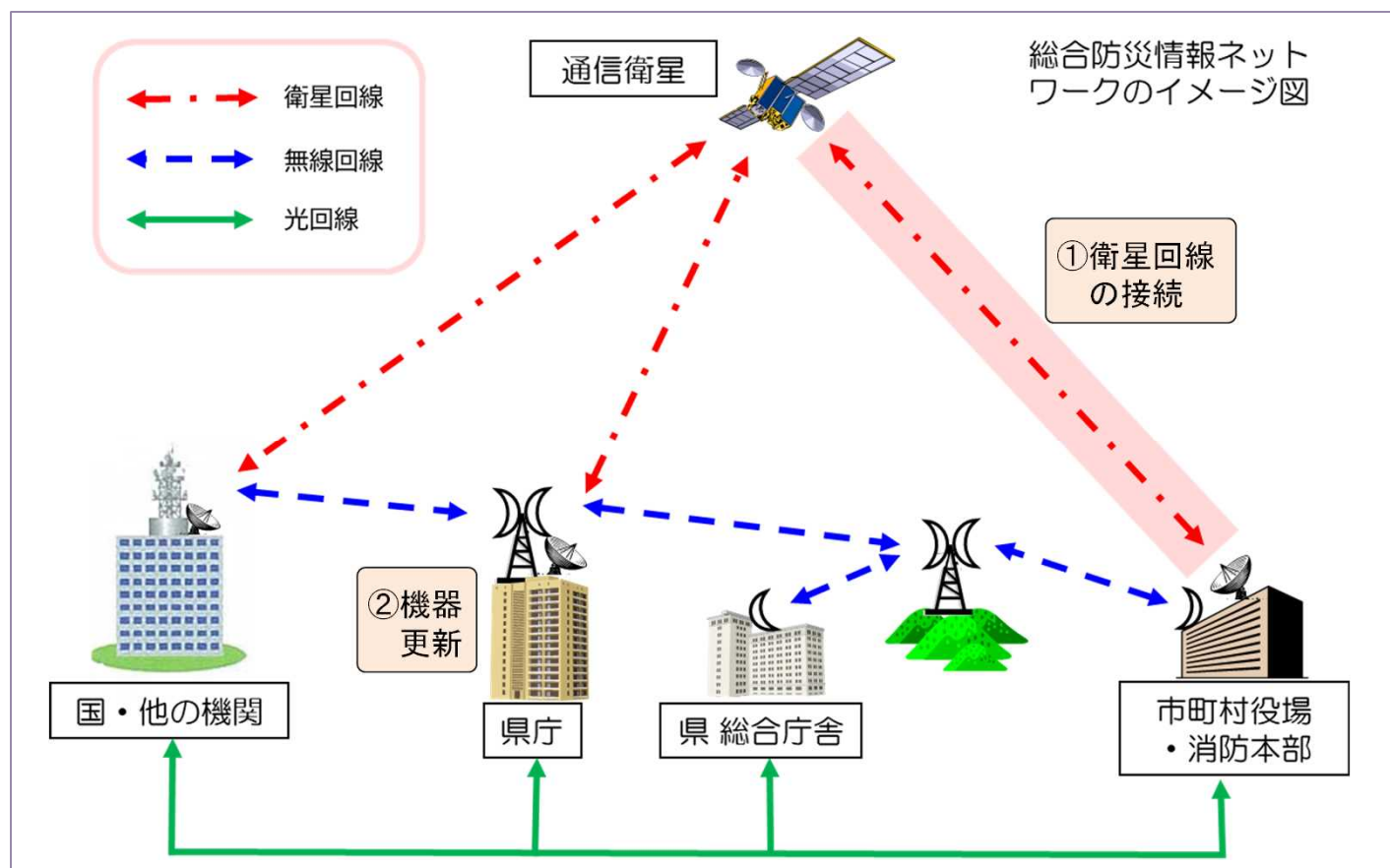
事業の概要

①市町村・消防本部に通信機器を整備し、衛星回線を新たに接続

②県庁に設置している衛星通信機器の更新

【令和5年度】 設計

【令和6～7年度】 工事



事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 防災救急ヘリコプター機体更新事業

消防保安課 522千円
【財源：大規模災害対策基金】

事業の目的

平成16年度に導入後18年を経過している防災救急ヘリコプターを、より安全性・機能性の高いヘリコプターに更新することにより、市町村の消防活動の支援や救急救助活動を引き続き円滑に行う。

事業の概要

- (1) 機種選定委員会の開催
- (2) 機体等購入 37.7億円（債務負担行為）
【財源：県債（緊急防災・減災事業債）】
- (3) 事業スケジュール
令和5年度 発注、契約（機種選定委員会）
令和6年度 製造・組立等（契約後約2年間）
令和7年度 機体の引き渡し、隊員等の訓練等



事業の期間

令和5年度～令和7年度

○ 債務負担行為

追加

単位:千円

課 名	事 項	期 間	限 度 額
総 務 課	公文書デジタル化推進事業	令和 5年度から 令和11年度まで	181,600
財 産 総 合 管 理 課	日南総合庁舎空調設備改修工事	令和 5年度から 令和 6年度まで	75,267
税 務 課	自動車税種別割納税通知書等 印字・封入封緘委託料	令和 5年度から 令和 6年度まで	15,290
危 機 管 理 課	災害支援物資拠点施設整備事業	令和 5年度から 令和 6年度まで	448,826
消 防 保 安 課	防災救急ヘリコプター機体更新事業	令和 5年度から 令和 7年度まで	3,770,000

2 特別議案

【議案第24号】 宮崎県退職手当基金条例

財政課

1 基金の目的

地方公務員法の改正により令和5年4月1日から職員の定年を引き上げることに伴い、退職手当の支給に必要な財源を安定的に確保することを目的として設置する。

2 施行期日

令和5年4月1日

【議案第29号】 宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

市町村課

1 改正の理由

県民の負担軽減及び行政事務の効率化を図るため、県内の市町村の市町村長その他の執行機関に都道府県知事保存本人確認情報の提供を可能とする等、関係規定の改正を行う。

2 改正の内容

市町村の市町村長その他の執行機関に提供する都道府県知事保存本人確認情報の提供先、提供に係る事務及び提供方法を規定するほか、所要の改正を行う。

提供先	宮崎県における事務処理の特例に関する条例（平成11年宮崎県条例第40号）別表1の9の項の右欄に掲げる市町村の長（13市町）
提供事務	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく次に掲げる事務 1 法人設立時の申請に係る審査（同法第10条第1項） 2 法人役員の変更の届出に係る審査（同法第23条第2項） 3 法人合併の申請に係る審査（同法第34条第3項）
提供方法	知事の使用に係る電子計算機から電気通信回線を通じて、市町村の市町村長その他の執行機関の使用に係る電子計算機に送信する方法

3 施行期日

令和5年4月1日

令和5年度組織改正案について（令和5年4月1日付け改正）

人事課行政改革推進室

1 基本的な考え方

- 組織の簡素効率化に配慮しつつ、みやざき行財政改革プラン（第三期）に位置付けた「行政需要等の変化に対応した組織体制の整備」等の観点を踏まえ、所要の改正を行う。

2 主な組織改正の内容

（1）国スポ・障スポ準備課に「広報・県民運動担当」及び「障スポ大会担当」を新設（総合政策部）

- 令和9年度に本県で開催予定の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」開催に向けて、広報及び県民運動に関する業務を行う「広報・県民運動担当」、全国障害者スポーツ大会の開催準備を行う「障スポ大会担当」を新設する。

現 行		改正後	
【国スポ・障スポ準備課】		【国スポ・障スポ準備課】	
課長	<ul style="list-style-type: none"> 課長補佐（総括） 課長補佐（技術担当） 	課長	<ul style="list-style-type: none"> 総務企画担当 広報・県民運動担当 障スポ大会担当 競技式典担当 施設調整担当 施設整備担当
	<ul style="list-style-type: none"> 総務企画担当 競技式典担当 施設調整担当 施設整備担当 		

（2）競技力向上推進課を新設（総合政策部）

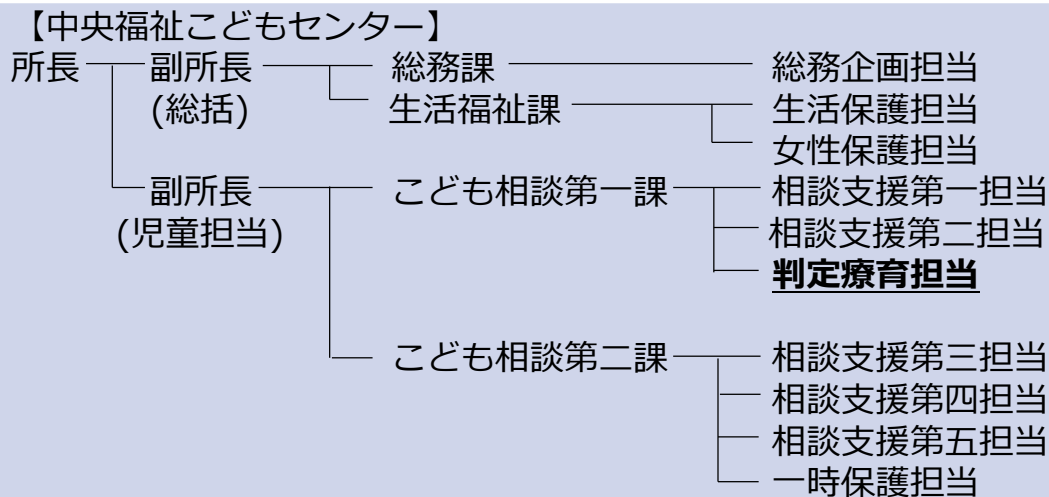
- 教育庁スポーツ振興課競技力向上推進室で所管している国民体育大会及び国民スポーツ大会に向けた競技力向上に関する業務を総合政策部に移管して、官民を挙げた総合的な取組を推進する「競技力向上推進課」を新設する。

現 行		改正後	
<教育庁>		<総合政策部>	
【スポーツ振興課競技力向上推進室】		【競技力向上推進課】	
室長	<ul style="list-style-type: none"> 競技力向上担当 施設整備担当 	課長	<ul style="list-style-type: none"> 課長補佐（総括） 課長補佐（競技担当）
			<ul style="list-style-type: none"> 競技力企画担当 競技力強化担当
※施設整備担当は、スポーツ振興課内に設置予定（R5）			

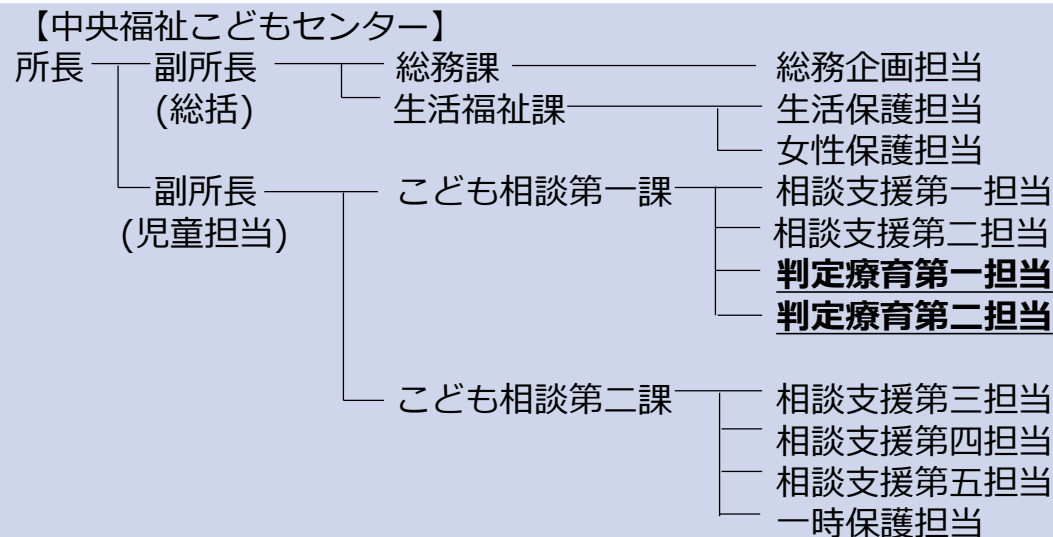
(3) 中央福祉こどもセンター（中央児童相談所）の体制強化（福祉保健部）

- 増加・複雑化する児童虐待相談案件に的確かつ組織的に対応するため、中央福祉こどもセンターこども相談第一課の「判定療育担当」を「判定療育第一担当」及び「判定療育第二担当」に再編する。

現 行



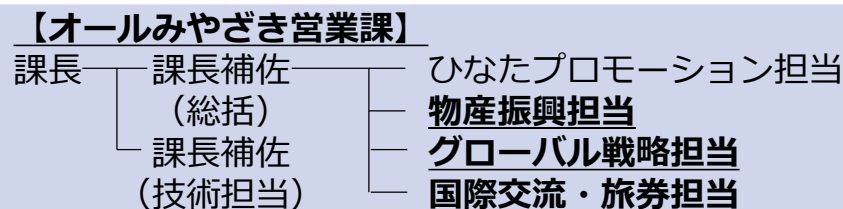
改正後



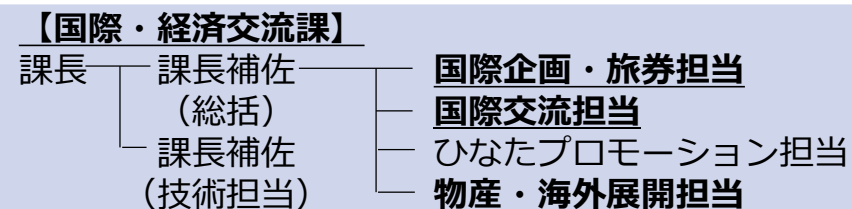
(4) オールみやざき営業課の業務再編による「国際・経済交流課」の設置（商工観光労働部）

- 多文化共生社会づくりの推進や国際的人道支援に的確に対応するため、「国際交流・旅券担当」を「国際企画・旅券担当」及び「国際交流担当」に再編する。
- また、県産品の販路開拓、販売促進等について一体的かつ効果的な取組を強化するため、「物産振興担当」と「グローバル戦略担当」の業務を一体化した「物産・海外展開担当」を設置し、「国際・経済交流課」を設置する。

現 行



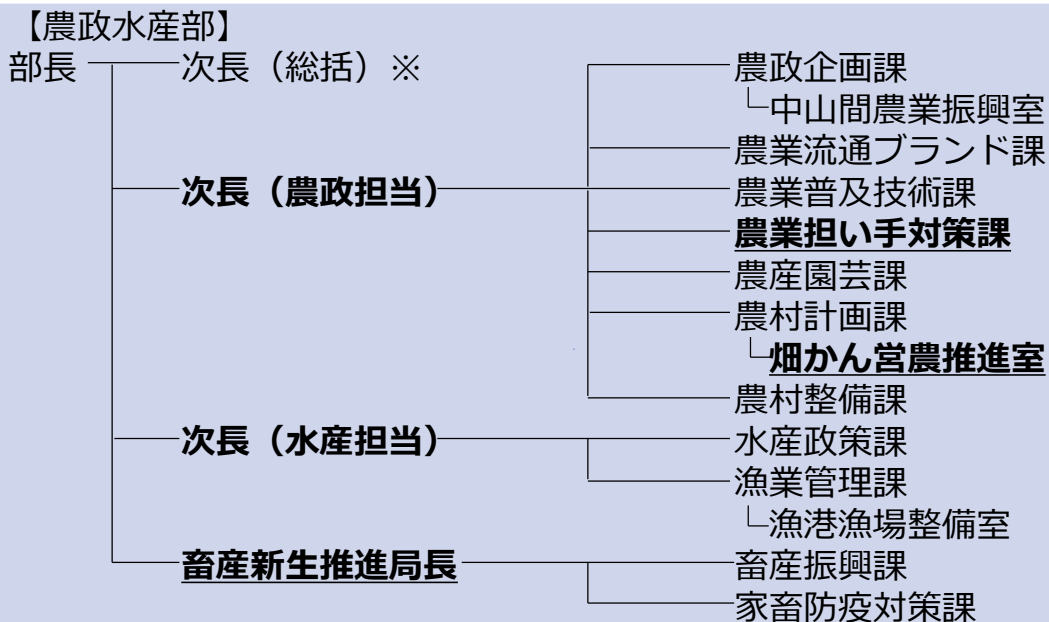
改正後



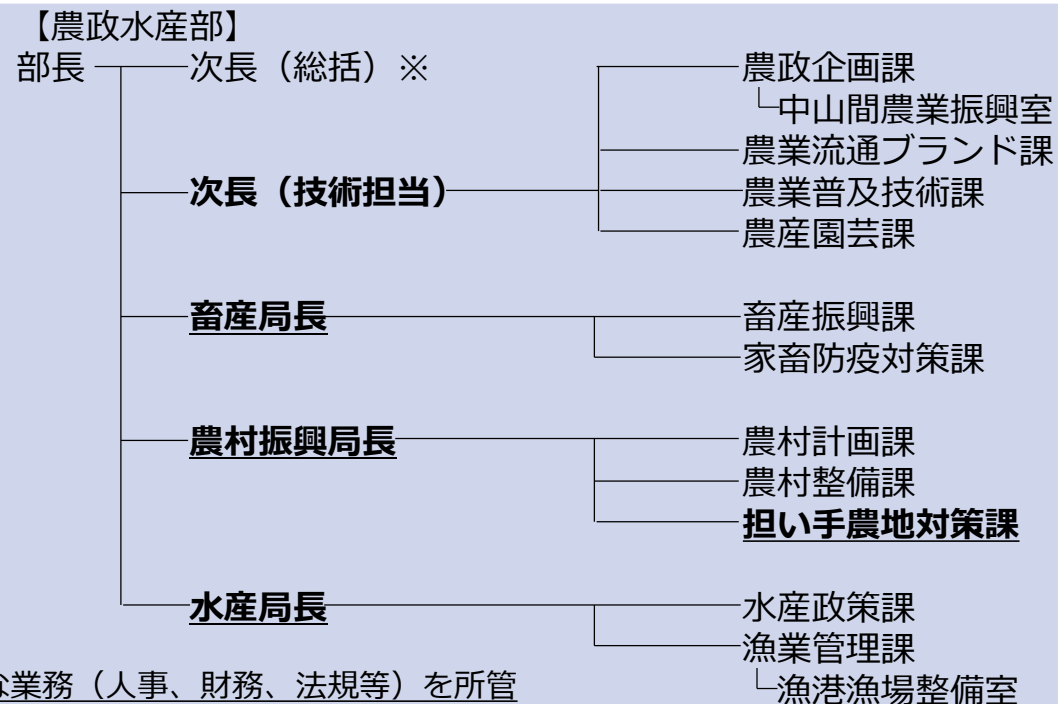
(5) 農政水産部の体制強化（農政水産部）

- 農産物の生産力の強化・拡大に向け農地の集積・集約化、生産基盤の整備、担い手の確保・育成について市町村や関係団体等が一体となり総合的な取組を進めるため農村振興局長を設置し、総合調整機能の強化を図る。
- また、水産部門の業務を指揮監督する水産局長の設置により、水産資源の回復、違法漁獲物の流通防止、水産物の輸出促進、漁業のスマート化などの資源管理と成長産業化に向けた取組の迅速化や総合調整機能の強化を図る。

現 行



改正後



※次長（総括）は、部全体の主に内部管理的な業務（人事、財務、法規等）を所管

参考 知事部局の組織数の増減

各年度4月1日現在

		令和4年度	令和5年度	増 減	内 訳
本 庁	部 等	8	8	-	会計管理局を含む
	局	6	8	2	⊕ 畜産局、農村振興局、水産局 ⊖ 畜産新生推進局
	課	69	70	1	⊕ 競技力向上推進課
	室	14	14	-	⊕ G7宮崎農業大臣会合推進室 ⊖ 畑かん営農推進室
出先機関		81	81	-	

新たな行財政改革プラン（素案）について

人事課行政改革推進室

1 基本的な考え方

限られた人員・財源の中で、多様化する県民ニーズや突発的業務への確に対応するため、右図に示す視点に基づいた改革プログラムを推進し、行財政基盤の確立を図る。

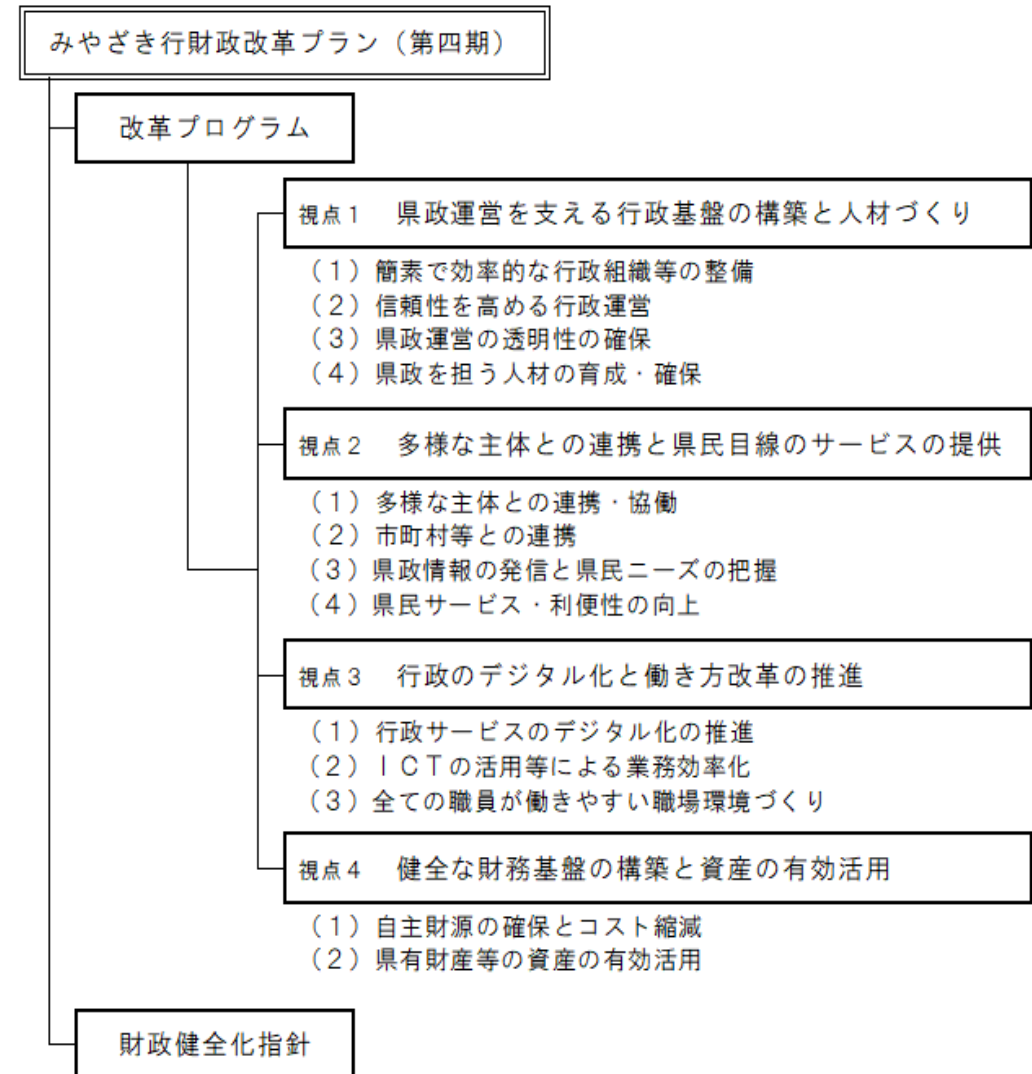
2 推進期間

令和5年度から令和8年度まで（4年間）

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年3月 行財政改革懇談会
パブリックコメント実施

令和5年6月 行財政改革推進本部会議
県議会議案提出



主な改革プログラムについて

(1) 県政運営を支える行政基盤の構築と人材づくり

- ① 行政需要に対応した簡素で効率的な組織体制の見直し
 - ・ 国スポ・障スポ大会開催に向けた組織体制の構築 等
- ② 適正な定員管理
 - ・ スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、3,900名程度を目標とした定員管理
 - ・ 定年延長制度導入による職員数の推移等を勘案した、中長期的な定員管理のあり方の検討
- ③ 公社等改革の推進
- ④ 危機管理能力の強化
- ⑤ 信頼性を高める行政運営
- ⑥ 県政を担う人材の育成・確保
 - ・ 意欲と能力に満ちた人材の育成と活用
 - ・ 行政ニーズに応じた多様な人材確保
 - ・ 女性職員の活躍に向けた取組 ほか

(2) 多様な主体との連携と県民目線のサービスの提供

- ① 多様な主体との連携・協働
 - ・ 企業、大学、NPO、ボランティア等との連携・協働
 - ・ アウトソーシングの推進
- ② 市町村等との連携
 - ・ 事務の権限移譲
 - ・ 広域連携による行政のあり方の検討
- ③ 県政情報の発信と県民ニーズの把握
 - ・ 戦略的広報活動の推進
- ④ 県民サービス・利便性の向上
 - ・ 行政手続きの簡素効率化

(3) 行政のデジタル化と働き方改革の推進

- ① 行政サービスのデジタル化の推進
 - ・ ICT等を活用した行政サービスの利便性向上
 - ・ マイナンバー制度の活用による手続きの利便性向上
- ② ICTの活用等による業務効率化
- ③ 全ての職員が働きやすい職場環境づくり
 - ・ テレワーク等の推進による柔軟な働き方の推進
 - ・ 仕事と子育て・介護が両立できる職場環境整備

(4) 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

- ① 自主財源の確保とコスト縮減
 - ・ 県税収入確保に関する取組強化
 - ・ 省エネ・省資源の徹底
- ② 県有財産等の資産の有効活用
 - ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理
 - ・ 産業振興に資する知的財産権の取得と活用促進

財政健全化指針の基本的な考え方

社会保障関係費の更なる増大をはじめ、公共施設の老朽化対策等に多額の財政負担が見込まれる中でも、本県が抱える諸課題に適確に対応していくため、歳入・歳出の両面から不断の取組を進める。

(1) 財政健全化指針（主な内容）

- ① 歳入
 - 県税、地方交付税
 - ・全国知事会と一体となった国への働きかけ
 - 県債
 - ・世代間の負担の公平性に配慮した適切な償還期間の設定
 - その他の歳入確保の取組
 - ・財産収入、ネーミングライツ収入などの積極的な確保
 - ・寄附による税制上の優遇措置の活用
- ② 歳出
 - 人件費
 - ・退職手当平準化のための退職手当基金の設置
 - 投資的経費
 - ・各インフラ施設の長寿命化等によるコスト縮減
- ③ その他
 - ・全ての事務事業についての徹底した見直し
 - ・KPIを設定し、効果検証や課題分析を行うことで、継続的な改善に努めるなど予算の質を高める取組の実施

(2) 財政健全化に係る目標

- ① 財政関係 2 基金残高の確保
- ② 県債残高の抑制
- ③ 健全化判断比率の維持

(3) 財政見通しの公表

今後10年間の財政見直しを作成・公表し、国の制度改正や本県の予算編成の状況を踏まえ、毎年度更新する。

公社等改革の推進（新宮崎県公社等改革指針（令和5年4月改訂）について）

- (1) 推進期間：令和5年度から令和8年度まで（4年間）
- (2) 対象公社等：41法人（現行指針と同じ基準により選定）

[対象公社等の基準]

基準①：県の出資割合が25%以上であり、かつ、県が最大出資者である法人

基準②：基準①以外で、県の関与が高い法人

(ア) 県職員を派遣している法人で、県財政支出割合が50%以上又は県財政支出総額が概ね1億円以上であるもの。

(イ) 県退職者が常勤役員に就任している法人で、県財政支出割合が50%以上又は県財政支出総額が概ね1億円以上であるもの。

※ただし、(ア)、(イ)の県財政支出総額については、指定管理料及び競争入札に係る委託料を除く。

基準③：その他特に県の関与のあり方について検討する必要がある法人

(3) 数値目標

⇒ 公社等の数や県の関与について、一律で削減する数値目標の設定は行わない。

各公社ごとに設定する活動指標や財務指標の進捗を管理し、経営健全化に向けた指導・助言を行う。

【理由】

- ・ 対象公社等には一定の必要性・公益性が認められる。
- ・ 公社等と連携して県の事業を効果的・効率的に実施する視点を重要視。

改訂後指針における対象公社等一覧

	改訂後 (基準日：令和4年4月1日)	改訂前 (基準日：平成30年4月1日)
基準①に該当する法人	20法人	23法人
基準②(ア)に該当する法人	11法人	12法人
基準②(イ)に該当する法人	6法人	5法人
基準③に該当する法人	4法人	4法人
合計	41法人	44法人

基準①に該当する法人…20法人←23法人(H31改訂時)

(県の出資割合が25%以上であり、かつ、県が最大出資者である法人)

(公財) 宮崎県私学振興会	(公財) 宮崎県立芸術劇場
(公大) 宮崎県立看護大学	(公財) 宮崎県生活衛生営業指導センター
(公財) 宮崎県移植推進財団	(公財) 宮崎県健康づくり協会
(一社) 宮崎県林業公社	(公財) 宮崎県環境整備公社 解散
(公社) 宮崎県林業労働機械化センター	(公財) 宮崎県機械技術振興協会
(公財) 宮崎県観光協会	(公財) 宮崎県国際交流協会
(公社) 宮崎県農業振興公社	(一財) 宮崎県内水面振興センター
(一財) 宮崎県水産振興協会	(一社) 宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会
(一社) 宮崎県家畜改良事業団	(一社) 宮崎県酪農公社
(公財) 宮崎県建設技術推進機構	宮崎県道路公社
宮崎県住宅供給公社 解散	(一財) 宮崎県民スポーツセンター 解散
(公財) 宮崎県暴力追放センター	

基準②(ア)に該当する法人…11法人←12法人(H31改訂時)

(県職員を派遣している法人で、県財政支出割合が50%以上又は県財政支出額が概ね1億円以上)

(公財) 宮崎県芸術文化協会 基準②(イ)へ変更	(社福) 宮崎県社会福祉協議会
(公社) 宮崎県森林林業協会	(一社) 宮崎県商工会議所連合会
宮崎県商工会連合会	(公財) 宮崎県産業振興機構
(公社) 宮崎県物産貿易振興センター	(一社) 食の安全分析センター
(一社) 宮崎県農業会議	宮崎県土地改良事業団体連合会
(公社) 宮崎県畜産協会 基準の対象外	(公財) 宮崎県スポーツ協会
(公社) 宮崎県緑化推進機構 新規	

基準②(イ)に該当する法人…6法人←5法人(H31改訂時)

(県退職者が常勤役員に就任している法人で、県財政支出割合が50%以上又は県財政支出額が概ね1億円以上)

(公財) 宮崎県老人クラブ連合会	(一財) 宮崎県公衆衛生センター
(公社) 宮崎県青少年育成県民会議	宮崎県中小企業団体中央会
(一財) 宮崎県交通安全協会	(公財) 宮崎県芸術文化協会 基準の変更

基準③に該当する法人…4法人←4法人(H31改訂時)

(その他特に県の関与のあり方について検討する必要がある法人)

宮崎カーフェリー(株)	(社福) 宮崎県社会福祉事業団
(株) 宮崎県ソフトウェアセンター	(株) ミヤチク

指定管理者制度について

人事課行政改革推進室

1 制度の概要

目的	・ 公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの質の向上を図る
公の施設の管理主体	・ 直営または指定管理者 ・ 指定管理者となる団体には地方自治法上の制約はなく、グループによる申請も可能
選定に係る留意事項	・ 適切な公共サービスの水準の確保が重要で単なる価格競争による入札とは異なる

2 課題

(1) 複数応募者の確保

複数の団体等からの申請が少ない

公募しても1者しか手が上がらない施設が81%

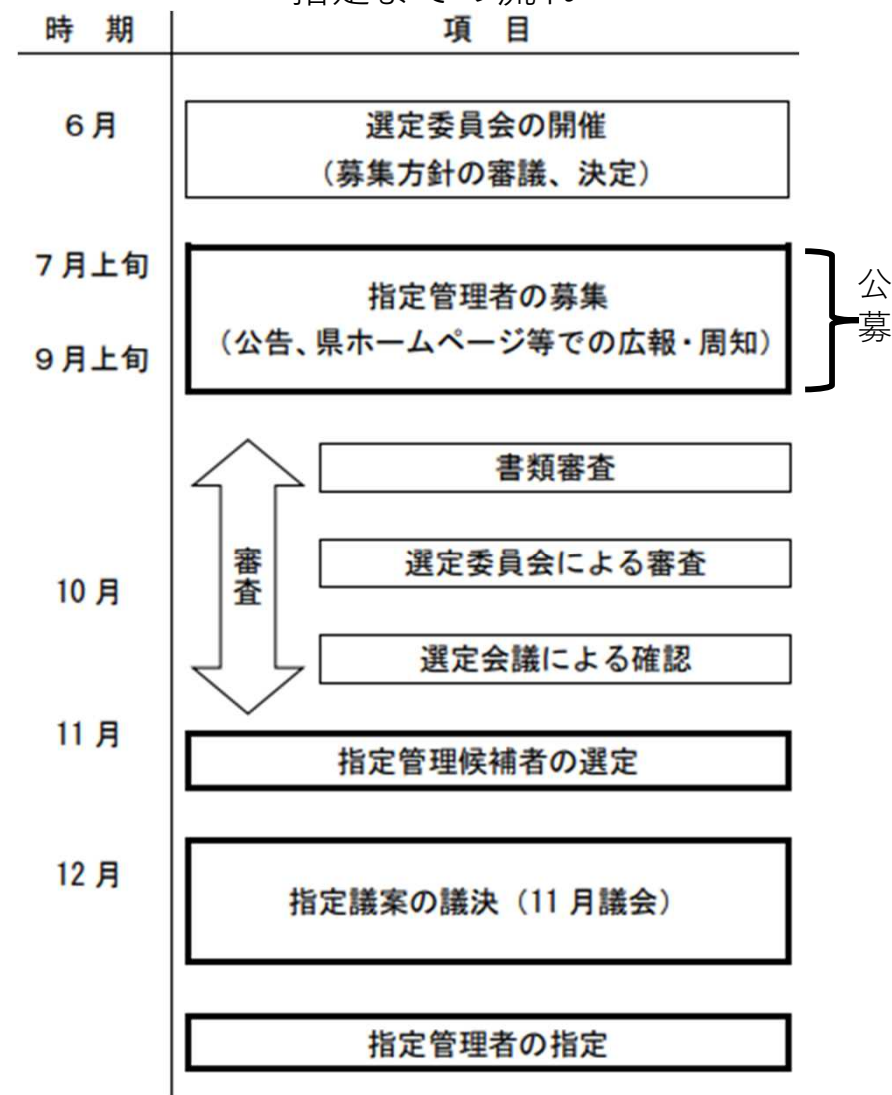
(2) グループ申請の内容確認

グループ申請は幅広く参入の機会を与えるため、全国で導入されているが、グループ申請の必要性やグループ構成員の役割分担等が不明確

3 スケジュール

令和4年度内に指定管理者指定手続等の手引ほかガイドラインを改訂
令和5年4月から施行

< 指定までの流れ >



課題への対応

現行	改訂	効果
1 複数応募者の確保に向けた取組（指定期間の見直し）		
原則 3～5 年	<p>原則 5 年</p> <p>※施設の実情に応じ、合理的な理由が認められれば、長期または短期の設定も可</p>	<p>指定期間の短さを理由に申請を断念していた団体に参入の機会を広げることが可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機材リース期間 5 年に対応したコスト縮減 ・指定管理者の創意工夫による投資の機会の確保 ・人材の確保・育成の充実 ・関係団体や地域住民との信頼関係の構築 等
2 複数応募者の確保に向けた取組（アンケートの実施・広報の強化）		
<ul style="list-style-type: none"> ・公募期間を 2 か月間確保 ・テレビ・ラジオ・新聞・県ホームページ・経済団体の会報掲載・記者発表により周知 	<p>左記取組に以下を追加</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現地説明会参加者へのアンケート実施の義務づけ ②県ホームページで、施設毎の経営状況とあわせて、過去の募集要領を募集終了後も継続公開 ③県公式 SNS により情報発信 	<ol style="list-style-type: none"> ①応募を検討する団体の、懸念やニーズを把握 ②団体側が興味を持ったタイミングでいつでも募集要領や経営状況を閲覧可能とし、検討の機会を確保 ③公募や現地説明会の情報を広く発信し参入の機会を確保
3 グループ申請の内容確認の強化		
<p>グループで申請する必要性や業務分担について確認する規定はなし</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①グループ協定書 ②各構成団体が担う業務内容を明記 ③グループ申請を行う必要性を明記 <p>※①～③は申請書類の追加</p> <ol style="list-style-type: none"> ④選定委員会（県職員以外の外部委員で構成）、選定会議（県職員で構成）で、グループ申請の意義や役割分担等を確認 	<p>グループ申請の必要性とグループ内での役割分担を明確にすることが可能</p>